

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月25日
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5220-1160 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事部長 兼管理部長 大垣 憲之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5220-1160 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事部長 兼管理部長 大垣 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月24日開催の第19期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成26年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金4円

配当総額 55,523,200円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

道具登志夫、高橋則行、小田真一郎、大垣憲之、可児康之の5氏を取締役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

佐々木公明を補欠監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	75,121	1,190	0	(注)1	可決 97.4%
第2号議案 取締役5名選任の件					
道具 登志夫	74,731	1,580	0	(注)2	可決 96.9%
高橋 則行	75,749	562	0		可決 98.2%
小田 真一郎	75,737	574	0		可決 98.2%
大垣 憲之	75,729	582	0		可決 98.1%
可児 康之	75,259	1,052	0		可決 97.5%
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 佐々木 公明	75,958	403	0	(注)2	可決 98.4%

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算いたしておりません。

以 上